

(様式第2号)

# 会 議 録

令和6年1月12日作成

会 議 の 名 称	令和5年度第1回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和5年10月27日(金) 10時00分 ~ 12時00分		
会 議 の 開 催 場 所	役場3階 委員会室		
公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	3人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	上田 萌子、金山 勉、厚東 隆、小山 登 田村 友宣、中桐 文余、樋口 浩行 深町 加津枝、藤澤すなほ、藤田 一美、好本 勲 (敬称略・50音順)	
	事 務 局	都市創造部 部長 名越 誠治、 次長 佐藤 成一 環境課 課長 橋本 祐一 主幹 三浦 了 係長 谷垣内 真一	
会 議 の 議 題	(1) 島本町環境基本計画 令和4年度実施状況について (2) 島本町環境基本計画実施計画(令和5~6年度) (3) 地球温暖化対策への取組内容について (4) その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1	島本町環境基本計画実施計画進捗状況(令和4年度)	
	資料2	島本町環境基本計画実施計画(令和5~6年度)	
	参考資料	島本町環境保全審議会委員名簿	

<p>事務局</p>	<p>それでは、案件 1 についてご説明させていただきます。</p> <p>資料 1 島本町環境基本計画 令和 4 年度実施状況をご覧ください。</p> <p>1 ページをご覧ください。本実施計画は、平成 27 年度に策定しました、島本町環境基本計画の五つの方針の実現に向けた取り組みを推進するために作成しております。実施計画期間としまして、2 年から 3 年に区切り、計画推進のため、庁内各課が実施する具体的な取り組みについて定めております。今回の実施計画は、第 3 期実施計画のうち、令和 4 年度実施状況をご報告させていただきますが、各取り組みを全てご説明いたしますと膨大になりますことから、3 ページに記載しております第 3 期計画において、令和 4 年度から新たに実施した事業および廃止した事業についてご説明させていただきます。なお説明に当たりましては、計画の最下段に印字されているページ数に基づき説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に、第 3 期計画において、令和 4 年度から新たに実施した事業についてご説明させていただきます。では 3 ページをご覧ください。島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定につきましては、地球温暖化対策への取り組みについて、行政だけでなく、住民、事業者が一体となり、これまで以上に取り組みを推し進めるべく、島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定したものでございます。</p> <p>続いて、第 3 期計画、令和 4 年度中に廃止した事業についてご説明させていただきます。まず、食育料理教室につきましては、料理動画や SNS、配信等、個人のニーズに合わせた学びが可能となった社会的背景を踏まえ、料理教室を終了したものでございます。続いて、シニア世代学級につきましては、これまで 60 歳以上対象に開講してきましたが、より多くの方への受講機会拡充を目的に、対象年齢を制限しない講座事業として見直すため、当事業は終了したものでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、案件 1 についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。それでは皆様の方から、新規に追加したものもあるんですけど、実施状況、進捗状況、全体を通して、ご質問、ご意見があったら、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>実質的なことじゃないのですが、16 ページ、表が全部一覽でまとめていますけど、今度の新しい計画と比べると配置が違うんです。大したことじゃないけど、やはりエコツアーの推進、観光歩きとか、そういう適切な配置をした方がいいのではないかと思います。新しい方では、それがちゃんとできているんです。</p>

会長	ありがとうございます、丁寧にみてください。
委員	表の割付を変えていただいて、適切なタイトルのところにこの表をそれぞれ持っていった方がいいのかと。
会長	確におっしゃる通りです。いかがですか事務局。
事務局	委員からご指摘いただいたように表の整理等につきましては、新たな様式と比べ適切な形で整理させていただきたいと思います。
会長	他はいかがでしょう。 委員お願いします
委員	計画事業廃止したもので、食育料理教室の 3 ページのところですが、例えば、高槻の保育園の園長先生が、まな板すらないおうちが増えていると。だからここでの書き方でいうと、ニーズに合わせた学びが簡単にできるからやらないと。だからこれにケチつけているわけじゃないけど、その背景にあるのは、どういうことかという深い問題で捉えずに、ニーズに合わせた学びが可能やからやめるとか、表面に見えることだけでいろいろな取り組み、過去に実施したものが人数減った、じゃあ何で減ったのか、その背景を考えた上でいろいろな取り組みを続けたりやめたりするのを考えていかないと、私はこの例で言うだけで、今から話す温暖化の問題についても表面に見えることだけで決めてしまうと、結果的にはそれが続かなかったり、せっかく起こしたものが簡単に辞めてしまうのであれば、起こすまでに大変な努力と色々な積み重ねる資料が全部消えてしまうということ考えた上で、いろんなやり取りをしてほしいという要望です。
会長	大変大事なご指摘だと思いますが、いかがでしょうか？こちらの廃止に関して。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。こちらにつきましては、すこやか推進課の方からは、現状の内容として SNS、動画等によって参加される人数がだいぶ衰退といいますか減ってきたので廃止するという事をお聞きしましたので、今こういった形でご説明申し上げましたが、委員ご指摘の通り、いろんな背景があつてここ数年コロナもありましたし、

<p>会長</p>	<p>そういったことも踏まえ、原課の方には一度、いろいろ確認をさせていただいて、今のご意見もお伝えし、いろいろ取り組みについて、確認したいと思います。</p> <p>色々、やり方を工夫していただいて、やっぱり食とか、大変大事なテーマだと思いますので、ご検討ください。</p> <p>では委員お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>3期計画の追加したものの中で、家庭用の太陽光発電共同調達、これについてちょっと気になっているのは最近マンションなどができてきて、家庭用だけじゃなく、そういうマンションの屋上とか利用して、野山に結構作るところが多いんですけど、それはちょっと環境破壊になるので、できればそういうところを利用して、拡大するような方策がないのかなというところなんです。逆に言えば開発業者なんかは条例化して、緑地とか、そういうのも含めて制度的に作っていただければ、家庭でやるよりは拡大するのかなという気もしますので、その辺の検討をお願いしたいというところなんです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。太陽光パネルの問題は、本当にいろんな課題もたくさんあると思うので、適材適所というか、適した場所にしっかり設置するというような観点で、非常にいいご提案だと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。今冒頭にご説明申し上げました地球温暖化実行計画の区域政策編というものを作って、今年度から地球温暖化対策について、どのような形で、本町の取り組み、それから事業所さんとか、いろんな形でしっかり対策を練っていくということで掲げていますので、委員からご指摘いただいたそういう太陽光パネルの設置のあり方とか、現時点ではルール化もなかなかできてない部分がありますので、その開発のこともはじめ、地域の方々のその太陽光パネルの普及とか総合的にルール化できるかはいろいろございますが、その考え方としては、そういう形で取り組んでいくことが重要であるというふうに考えていますので、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>例えばマンションの上とかに設定してもらおうとか、そういうようなことを現実的に実施しようとした場合、どういう手続きを踏んで、どういう形で実現できるんですか。町の政策の中で。</p>

事務局	<p>例えば大型マンションの開発とかであれば、開発の事前協議が必要な事案につきましては、各種各分野でいろいろ事前協議というのを行政と開発業者で行う形になっています。その中で建物を作るに当たって、こういった形でその太陽光パネルを設置していただけるかというのは、そのときのその協議の内容にもよりますので、一概に「ちょっと設置しなさいよ」という形はなかなか難しいかもしれませんが、それをお願いレベルにはなるかもしれませんが、そこはいろんな形で協議自体はできるのではないかなと思いますので、それが可能かどうかは別の話として、行政の考え方としては、そういうこともお願いしていくのは大切ではないかと思います。</p>
会長	<p>ご指摘として、その協議はもちろんですけど、ある程度仕組みにするといいんじゃないかということで、やはりガイドラインみたいな形で、町の独自の大きな法律に基づいてではありますけれども、もう一歩進んだ形のことをするとしたら、可能ではあるのですか。どうなんですか。</p>
事務局	<p>どういう形でルール化できるかというのは、今日ご意見をいただきましたので、一度どのような、どういう指針になるのか、こういったルール化ができるかは、考えさせていただきます。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ぜひ積極的に。よろしくお願いいたします。 委員どうぞ。</p>
委員	<p>この委員会に入っただいぶ長くなりますが、就任したときからずっと感じていること。やっぱり現場行かなあかん。環境というテーマでこういう審議するわけですから、ここで事務局からの話聞いて、質問して話を聞くだけではなく、委員の目で本当に大事なところは現場行って見る、感じるということが大事だと思いますので、今後、やっぱり強制ではないですけど大事なことについては、事務局と委員長さんとか相談した上で、あるいは委員からの発案によって、現場見に行くということがとても大事じゃないかと思うんです。やはり中だけで聞いたことだけでは済ませられない問題があると思いますので、今までも出ているいろいろなことも、本当にどうなのかということ事務局のお答えだけでは物足りない。本当に不要なものか、いるものなのかということは、「なるほど」と実感しないと、やはり力のある施策は取れないかなと思いますので、今後そういう運営方法も考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>

会長	はい、ぜひとも私の方からも、そういう現場を見て、考えることも大事だと思います。
事務局	過去から、委員の方からは現場を見ていろいろ審議会として取り組んでいかないといけないというお話もいただいていますので、町として、審議会の会議の場だけでなく、いろんな事案がありますので、それをどういった形で皆さんに取り組みとして現場を見ていただけるか、そこら辺はしっかり考えて、今後いろいろ考えていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。
会長	ぜひ実現してください。これを聞いたまま終わったらね、まず1回実現して。私もあの、話だけというのは好きじゃないので。はい、よろしくお願いします。
委員	<p>最初の今日追加した点です。島本町地球温暖化対策実行計画の区域施策編ですけど、色々いいことが書いてあるのですが、建築物建てる時に事業者の取り組みとしていろいろありまして、区域施策編を見ますと、ZEBとか、あるいはゼロエネルギーハウスといったことの取り組みとか、やっていこうという話になっているんですけども、こういったことが、今例えば島本町で家とかマンションとかを建てる場合は、要綱、指導要綱とかがあります。一つが島本町開発行為等の適正化および環境保全等に関する指導要綱とか、その実施の施行基準、そういったものがあるけど、そこを読むと、環境の保全に支障がないようにするということの協議とかがあるのですが、具体的に他のこういった施策編とかに飛んでいるのです。その中身がちゃんと協議の中に含めることができているのか、あるいはこういった要綱とか指導要綱とかに直接そういうのを参照するようにするとか、そういった仕組みをちょっと入れてほしいなと思います。</p> <p>他にも、例えば生物多様性保全創出ガイドがありますけども、それもやっぱり建物とか小規模大規模関わらず、開発行為をする場合に、ただ島本町は町域においてもいろんな貴重な生物がいます、例えばヒメボタルであるとか、ドジョウとか絶滅危惧種もいますけれども普通種だって非常に重要なんです。そういったことを配慮して建てるのかどうか。この間のJR西地区の開発なんかではヒメボタルに関してもある程度配慮されたんですが、あれは非常に大規模だったのでそこまで、いろんな人がいろんなことを考えて活動したりした結果とは思うのですが、小規模開発の方が圧倒的に多いですね。そういった中で、いろんな計画とかこういうガイドラインに散りばめられていることを、システムチックにちゃんと業者に伝えて、その業者がどうするかということまでチェック、なかなか法的拘束力がないにしても、そこまでチェックするというような仕組み作りをやっておら</p>

	<p>れるのかもしれないですけども、何かバラバラ感があって、実はそこがちょっとすごく不安だなと思います。</p> <p>エネルギーにしても、例えば環境で言うと省エネ法に基づく建物の省エネ表示制度っていうのがありますけれども、そういったものも等級があります。例えば断熱等級なんかも等級7から1まであって、高ければ高いほどいいのですが、島本町としては、例えば等級5以上作ってほしいとか、そういったことをガイドラインとして具体的な数値として何か設定する。単に「配慮してください」だけでは抽象的なんで、バラバラ感のあるやつをシステムチックにしてチェックが町と業者の間にかかる、具体的なそういった数値もできれば入れていただきたいなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>資料すごい読みこなしていただきありがとうございます。本当に最初だけじゃなくて最後、指導いただくところから、最後までちゃんとできているか、具体的な数値とかそのあたり幅広いご指摘いただきましたがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いろいろご意見ありがとうございます。いただいた中でも、あのZEB・ZEHという開発指導要綱に関わる場所は、細かいところまで把握しておりませんが、一度開発の中心にやっている部署にも、その指導要綱に直結しているかどうかというのは確認させていただきまして、協議をどういう形でやっているかというのは確認させていただきたいと思います。</p> <p>それから生物多様性のガイドラインについてもご指摘の通り、やはり開発等いろいろ進めていく中で公共工事もそうですが、ガイドラインを作っていますので、そこに、その内容に努力していただくというのは環境課としても重要であると考えています。本庁内役場全体でいけば、いろんな分野の部署があって、そこには生物多様性を配慮していただくような周知はやらせていただいています、なかなか反映できてないところもありますので、今後も関係法令とか、最近光害とかいろいろありますし、そういうところは策定した時点で詳細にガイドラインの中で決められてないので、そういうところも含めてアップデートしていく。そういうところはしっかり考えて、省エネもそうですが、いろんな意味でアップデートし、発信していくことが重要であると思いますので、そこは努力していきたいです。はい。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話に絡んでです。今、国は本気で温暖化対策を考えているようで、住宅ローン控除も普通の家にはつけないと。ZEHであるとか、高機能の住宅でしか住宅ローン控除しないという方針。今年度と思うんです。税制で変えていったわけです。地方税はあん</p>

	<p>まり知らんのですけれど、固定資産税の関係で、そういった住宅を作った場合には固定資産税の減免措置なんかあるんでしょうか。もしないのであれば、そういった減免措置等を入れればそっちに誘導する力にはなると思うんです。やはり利を持って制すといいますか、やっぱり大阪の人間は利益を見せないと動かないと私は思いますので、そういうメリットを打ち出すことによって、そういう政策的に誘導していくということも大事なので。私もちょっと不勉強で存じ上げないのですが、そういう減免措置なんかも取り入れていけばどうかと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。まだ関係していますか。じゃあ続けて。</p>
<p>委員</p>	<p>環境という話で5ページに、町立歴史資料館の展示と書いていますけど、実際子供ら住民の人が果たして中まで入って、写真見て、うおーっとか思うか。それやったら実際あったところの公園、例えば弥生の足跡も消してしまっているけど、その前に子供たちに全員見せるとか、そこの公園のあった場所に、同じレプリカで足踏むとか、それから青い石、千年前の石、今はどこかにどけているみたいやけど、それ実際水かけてみて、青くなるわって体感するからこそ大事やと思う。こんなすごいのあるって感じるから、あんまり人が行かへんところに展示していますと、いろいろ素晴らしいこと書いてくれているけど、実際、町民が身近に、先ほど言われたみたいに現場で体感、わざわざ行かなくても興味ある人じゃなくても、普段の生活の中にそういう大事なことが触れ合うような形をもっと工夫していかないと、勉強している人だけ、関心ある人だけで、だから広がらないと思うんです。ヒメポタルの看板素晴らしいんです。こんなところに看板あるって。だからそれやったらジャコウアゲハのところにも看板つけてほしいし、そういう体感をしてほしいという要望です。</p>
<p>会長</p>	<p>お2人からメリットを感じるような仕組みだとか、それから町立歴史文化資料館もいいのでしょうけど、もっと身近にいろいろ体感できたり、触れたりするような、そういう観点ではいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず固定資産税に関するとこなんですが、詳細な部分まで承知できてなくて申し訳ないんですけども、よく最近になって言われるのが、「得しますよ」っていうよりかは、どっちかという「損します」と言った方が、なんか人の心に響くというような、行動学的にも言われておりますので、固定資産だけに限らず、少しでも住民の皆様が「得します」より「こ</p>



	<p>ういう取り組みをせな損しますよ」みたいな、広報とか情報の提供の周知のあり方とか、そういうのをいろいろまた勉強してまいりたいと考えております。</p> <p>あとわざわざ出かけなくても日常生活の中でいろんな発見とか気づきとかそういう場面の提供、これについては、環境課所管の分だけじゃなくて町の施策のあらゆるところでも言えると思いますので、どのような取り組みがいいのかというのは、貴重なご意見いただきましたので、きっちりと検証とか勉強とかしていきたいと思いますありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>まだご意見いただいていない皆さんから、もしあれば。</p> <p>委員お願いします</p>
<p>委員</p>	<p>資料全体見せていただいて、いろいろやってらっしゃるなど感じがするのと、この新規事業の中でマイボトルの普及促進とかありますが、最近マイボトルが使えるお店とか給水できるスポットみたいなのが最近いろいろアプリ出ていると思うんですが、登録とかされているのかなと思ってみたら、あまり見かけられなかったんです。あれはいろいろアプリがあって、本当にあれで検索して給水スポットを探して給水に行く人がいるのか、私自身もそんなに使っているわけではないのですが、ああいう仕組みを利用することによって、例えば店舗さん、施設さんに協力をお願いして、意識を高めていただくという意味では、非常に有効なものだと思っていて、私自身も地元でそういう活動をしたりしています。なかなかマイボトルを持ってくださいと言っても、分かりましたで終わってしまうので、それに協力するという形で意識を維持していただくというのがいいのかなと思うので、給水器を設置するのはいいんですけども、お金もかかりますし、既に水道とかがあるお店、カフェでもいいですし普通のお店でも水道水入れてもらうぐらいだったらできると思うので、そういった給水スポットを増やすみたいなのもされたらいいのかなというふうに思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的な提案いただきましたが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。ありがとうございます。マイボトルの普及推進ということで環境課の方も掲げさせていただいておりまして、例えば役場、あとふれあいセンター、そういう給水器というのは設置させていただいているものの、ご意見いただいておりますとおり、やっぱり町域内全体そういうお店では、なかなか啓発とか、やっていただくお願いとか、なかなかできていない部分がありますから、やっぱり今後そういう拡充していくためにはその行政が足を</p>

運んでいろいろな啓発というのはやっていくことが重要と思いました。もう一つちょっと補足でいえば、この前広報に載していただいたのですが、マイ容器を持って行ってそれに入れてもらえるという、量り売りのようなお店もあるので、そういうのもそうですし、今の給水スポットもそうですし、全体的にそのマイ容器というのを普及させるための取り組みは今後も引き続き努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

会長

ぜひともよろしくをお願いします。委員お願いいたします

委員

第2期からの変更点を今日ご説明していただいたのですが、そこ以外のことではないです。今日この資料を拝見して気がついた点をコメントさせていただきたいと思えます。

13 ページですが、鳥獣被害対策の推進ということで、現在農作物の被害、シカやイノシシによる被害が非常に問題になっているということで、これは非常に重要な対策だと思うんですが、実はこの農作物の被害だけではなくシカ、イノシシ、特にシカですが、山の植物を食べ尽くしてしまって、山に入ると下草が何も生えていないということが今、全国的に起きているんです。そんなふうには食べ尽くしてしまうと当然のことながら植物の多様性というのが低下してしまいます。さらに下草が山にあるとそれが土壌を保持しますので、この植物がなくなってしまうと土が流れてしまう、要するに土砂災害の危険性にも繋がってしまうということで、防災という観点でも大きな問題になっていることです。実は昨年度ですが、天然記念物にもなっている若山神社の方で植生調査をする機会がございました。若山神社というのはツブラジイの大木がある場所で、大変貴重な場所ですけれども、調査してみると、あの下草はほとんど何も生えてない状態です。その理由の一つは、シカの食害が大きいのではないかなと感じております。そういった観点で言いますと、農作物の被害ということだけではなくて植生の保全、あるいは土砂災害の防止という観点からも、シカ柵を設置するということが必要になってきているのではないかなと思っております。植生を保全、回復させるためのシカの柵の設置です。これは今年度この計画の中では今難しいと思うんですけれども、その次期計画の中では一つの対策として入れていただくのがいいのではないかなと考えています。

今自治体の方に森林環境譲与税というのが来ていると思えます。令和6年からは森林環境税という形になりますけれども、その森林の保全や、保全のために使える税金です、これはシカの対策ということにも十分使える予算ですので、ぜひそういったものを利用して、この地域の重要な自然をきちんと守るっていうことをぜひやっていただきたいというふうに思えます。以上です。

会長	<p>ありがとうございます。委員がおっしゃるように、いろんな観点から、生物多様性、防災とかという観点で、やはりシカ柵を積極的に設置していくというのは、とても大事だと思うので、うまく予算化してできるといいと思うんですが、その辺よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>島本町にはサントリーの天然水の森事業というのをサントリーさんにやっていただいております。既にサントリーさんとの協定地の中には、一部シカ柵を設置して、天然林に戻すという取り組みをやっていただいております。若山神社のツブラジイは確か協定地にはなっていないので、サントリーさんとは別の手法でシカ柵を設置するのは今後検討できるかなと思います。</p> <p>森林環境譲与税の活用策に関しては、実は今年度森林整備の施業の計画というのを、今作っているところで、島本町内の例えば防災面で整備の必要性が高いところであったり、林業に適した場所というところを優先順位つけて、あとは担い手、例えばサントリーさん、大阪府の保安林であったり、ボランティアさんであったり、それぞれ、あのエリアで活動していただいていますので、その方々が今後、中長期的にどういう順番でどういう活動をするかというのをある程度地図に落としした形で計画を作っていくと考えております。ですので、若山神社のツブラジイも、大阪府の天然記念物という位置づけになっておりますので、その辺は提供いただいたご意見を踏まえて、その辺の施業の優先順位を上られるかどうかは、今後検討させていただけたらなと思っております。</p>
会長	<p>直接の担当ですか。</p>
事務局	<p>そうです</p>
会長	<p>ぜひ委員の調査の結果とかも反映させていただけるといいかなと思います。ほか、委員お願いします。</p>
委員	<p>自然の中の鳥害獣も確かに大事ですが、今、環境の中でカラスと野良猫。町内でも水面下で非常に問題になっています。今朝もごみの出し場を見て一旦通ってきたのですが、20羽近いカラスがネットかかっているにもかかわらず、群がっていると。ごみの収集時間によっては、収集まで3回4回地元の方が掃除に入っている。そういう実態も、この環境という意味では、鳥獣害の中で考えていただきたいと。どこの地区、自治体行かれても苦労されている問題ですけども。というのが一つ、自然の鳥害獣の中で、後で出てくるのですが、外来種、アライグマというふうに資料2の方に書かれているのですが、</p>

<p>会長</p>	<p>害獣をあまり特定せず、ここ最近ですと数年前にハクビシンがずっといるのですが、ヌートリアが出たことがあります。それもわずか 3 日間でいなくなりました。そのときに部長の方に伺いますと、駆除対象でないから処置できないと。だから何か急な害獣が出たときに即対応できるよう何らかの方法をとっておいていただけたらいいのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。外来生物に対して包括的な、あるいはカラスの問題とか身近なところでいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員からの質問にお答えさせていただきます。最初に生活環境でよく被害のあるカラスと猫。こちらにつきましては、特に猫が過去から青葉地域、高浜地域で住民さんから野良猫が増えてきており、敷地に入ってフンをしたり、いろいろ被害があるから何か対策をしてくれという要望は以前からありました。最近の事例でしたら青葉地域の方で、住民さんの方にいろいろと現状とかヒアリングをした上で、町の方で、さくらねこといいまして、捕獲機器を設置して、入った猫については、避妊去勢手術を行い、補助とかそういった取り組みを行っています。島本で活動されている猫の団体さんをお願いして、そういう檻を設置し捕獲して避妊去勢手術をして野良猫、子猫とかが増えないような活動というのをやっている状況でありまして、野良猫が増えているような状況は、今の段階では結構抑えられているのではないかと考えております。</p> <p>2 点目の、あの外来種の方につきましては、アライグマ、ヌートリアが、島本でもよく見かけられている動物と思います。アライグマにつきましては、過去から捕獲器を置いて捕獲したものを殺処分させていただいていまして、年に 14 頭、15 頭とか捕れているところがございます。引き続き捕獲器を被害のあるところに設置させていただいて、防除に努めてまいりたいと考えています。ヌートリアこちらについても、頻繁に見かけるようになったということで、許可をおろしておりまして、ご要望があった際には、農地等に設置して捕獲に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>アライグマしか載ってないということですが、それはあれですか、含んだ形で位置づけられてはいるんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらに書かせていただいているのは、過去から毎年一定数の捕獲のあるものとして書いておりまして、ヌートリアにつきましては、捕獲器も用意しているんですけども、実際のところ、4 年度でしたら捕獲機 1 台をお貸ししているのですが、実績がなかったという</p>

	<p>ことで、書いてはないのですが、記載をここに盛り込むかどうか検討してまいりたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そうですね総合的な対策ということで、はい。ご検討ください。</p>
<p>委員</p>	<p>鳥獣被害対策、やはり食べたらいんです。ジビエ料理の普及ということで、そういうハクビシンですか、捕獲器で取っているということですけど、シカやイノシシは、わなは民間ベースで獲られているわけですか。そういうシカとかイノシシは美味しいですよ、食べたら。イノシシこれから牡丹鍋なんていう冬になってきたらすごく美味しい。あんな美味しいものなんで食べへんのかなという。肉がなかなか手に入りにくい、ふるさと納税でやっているところもあるんですけど。そういうところで、町レベルではちょっとしんどいかわからんけれど、広域連合じゃないですが高槻も同じような、大山崎も同じようなことを悩んでいると思うので、そういったところと提携し、そういう処理施設を拡充して、みんなで食べようと。食べたらいっぺんに少なくなると思います。</p> <p>それとカラスのことですが、ごみ出すときにやはり生ごみが入っているからカラスが来るわけですから、生ごみをいかにうまく処理するかということで、私も家でいろいろ処理やっていますが、夏場は虫が湧いて、近所迷惑なのでとてもできたもんじゃないということ、やはり公的に公園とか一定のところそういうものを集めて、それを処理して有機肥料として還元するという方法をとってもらいたいなど。希望ですが。</p> <p>それとそれに関連してですけど学校給食の残った食材、それと子供たちの残した残飯等はどう処理しているのか気になりまして、できたら学校でそういう、もしやっておられるのであればそういう生ごみ、食べ残したものの全部そこに放り込んで肥料にして、校庭の中で畑されていると思うんで、そういったところで使っていく。やはり循環させていかないといけないと思います。これはやっぱり焼却場の耐用年数を増やすという意味でも台所の生ごみはできるだけ別に、別ルートでみんなひと手間かけて処理していくということが大事なことやないかと思しますので、またご検討、その実現はなかなか難しいと思いますけれど検討はしていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろご提案いただきました。はいお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>様々のご意見ありがとうございます。</p> <p>まずイノシシ・シカに関しましては、一応町の方で委託業務としてですね、わなを設置して最後ね、捕まえ、罠にひっかかったイノシシを処理するというような捕獲内容のまず</p>

	<p>委託していますので、そちらで対応しているのと、あとそこをジビエの料理に活用していただいているパターンもありますんで、いろんなパターンがあって、そういう形でイノシシ・シカについては、有害鳥獣被害の対応を今やっています。</p> <p>それとカラスです、給食とかいろんな生ごみとかの関係ですが、委員おっしゃる通り、生ごみが放置されているとどうしてもカラスも寄ってきますし、原点的に言いますと先ほどお話いただいたように、各家庭から生ごみを減らすというのが一番対策になると思いますので、これは地球温暖化対策とも重なってきますが、やはり各家庭でいかに生ごみを減らしていただくというのであれば、例えば他の自治体であれば、その生ごみ処理機を買ったご家庭に対し、行政が補助するなどの体制をとられているところもあります。本町もまだ今そこまで行けてないので、そういったことも視野に入れてやっぱり生ごみをいかに減らすかとか、そういうことでいろんな対策に繋がってくると思いますので、取り組みの強化を今委員おっしゃられたような対策についてしっかり考えて検討していきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>公園とか学校教育との関係はすごくいいなと思ったので、是非、そういう視点も含めて検討いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>テレビ、マスコミ報道では海外、特にヨーロッパ諸国の環境問題にセンシティブな国では、そういうことを実践しているでしょう。街角に生ごみを放り込むところを置いていますので、やろうと思っただけできないことはないと思うんですけどね。コストの問題もあるでしょうけれど、またご検討よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>では、委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>さっき委員からも給食のことが出ましたが、この資料の13ページにも書いていますが、学校給食の地産地消とかありますけども、それに加えて今農産物とか、非常にグローバル化でサプライチェーンの問題もありますから、例えばこれを一つの例としては、パーム油なんかはパーム農園が東南アジアにたくさんあって、熱帯雨林が伐採されているというようなことがあって、そういったものの材料を使わないというのは、そういうサプライチェーンに遡って本当にいいものを使っているかどうか、あるいは配達のときの無駄な梱包がないかということも、食べ物そのものじゃなくてその周辺のことです。サプライチェーンも含んで、考慮したらいいのかなと思います。</p>

もう一つ、話は変わりますが、区域施策編です。地球温暖化の環境、気候変動が非常に激しくなっているというところで、いろんな対策が書いてありますが、島本の場合、ため池がいくつかあるんですけど、ため池は元々農業用水のためにありますけども、農業がだんだん、西地区ではなくなって、建物に変わっていくとため池はどうなるかということになってくるんですが、ため池はデメリット、メリットありますけども、管理が必要ということと、ため池が決壊すると大変なことになるんですが、その一方で、ため池にはいろんなメリットがあるんです。機能がありまして、地下水涵養するとか、洪水の調節ですね、気候の緩和。水というのは熱容量が大きいので、いわゆるコンクリートばかりであればヒートアイランド現象が起こるんですけども、そういったこととか、非常用の防水とか、あとはやはり水辺環境とアメニティですね。御所が池なんかはこれからあの周囲にたくさんの方が引っ越しされて住まわれますけども、そこでため池といった人工的なものではありませんけども、そういったものがあるというのは非常にアメニティ、レクレーションの上で大きいと。それで例えば兵庫県であれば、ため池保全県民運動をやってますし、大阪府もかつてオアシス構想というのがあって、ため池環境コミュニティとか作っていたんですが、それは非常に大きなため池はそういうこともやっていて、島本そんな大きくないんですけども、やはりこれからため池を管理されている水利組合と思うんですけども、周囲住民もひき込んで多様な担い手で農業保全ではもう使わないけども、みんなで支えていくような仕組みを作っていったら、ため池が有効活用できるのかな。掻い掘りをですね、住民みんなでやってみるとか。こないだ環境・未来ネットでため池の生き物を調べたら外来種ばかりです。ブルーギル、アカミミガメとか。そういうのも何とか掻い掘りとかでみんなで始末して、元々住んでいた普通の種、例えば、フナ、ドジョウとかが住めるようなものに皆さんの多様な担い手でそういうことで。行政だけがやるというのは大変なことなんで、それよりも地域住民で守っていくことを考えたらどうかと思います。

会長

はい、ありがとうございますサプライチェーンの話とため池で。お願いいたします。

事務局

はい。食品以外の部分のサプライチェーンの啓発に関しての、住民の皆様へどういった形で啓発していただけるかわかりませんが、広報、ホームページとか、いろんな媒体で今後内容に関して検討させていただきたいなと思います。

ちょっと脱線、さきほどの話にちょっと絡むんですけど、イノシシとシカのサプライチェーンで言いますと、島本の山で有害のイノシシ、シカがいますけど、それをハンターが捕獲し、施設で処分して、飲食店に提供しています。また、その肉をふるさと納税で提供して、お土産として販売するという仕組みが、たまたま島本の中で1人のハンターシェフがやら

	<p>れているというのがあって、そういう意味では島本町は非常にラッキーで、有害鳥獣の対策としてはわりかしい環境に今あるのかなと思っております。</p> <p>ふたつめの財産区が管理していますため池に関しては、委員がおっしゃるように農業用の機能だけじゃなくて、アメニティ機能、池そのものが持つ機能もいろいろあるとは思われます。一方で水が溜まっている状態というのは、一定、洪水が起こったり地震が起こったりというときのリスクになりますので、そういったメリット、リスクというのを両方踏まえた上で、今後、長期的な視点になるかもわからないですけれども、廃止か存続をするのかという部分に関しては、すでに地元の財産区の方々と協議をさせていただいている状況でございます。仮に廃止するとなった場合でも、たとえば、池を壊したりするのは非常にたくさんのお金がかかりますし、そのあとの活用策というのもこれから考えてく必要がありますし、いろんな課題がありますので、慎重に地元のみなさんと協議をさせていただいて、方向性に関しては今後進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>ため池について関心を持っている、環境に活動されている方々と連携するとか、そういう関係者だけじゃなくて、もう少し幅広く捉えるっていうのは可能ですか。</p>
事務局	<p>その辺は管理者が、所有者が財産区で実質管理されているのが地元の水利組合であったり、あの実行組合であったりっていうところで、皆様のご意見も踏まえつつそれ以外の周辺の住民の方々のご意見というのも一定踏まえた上で、対応する必要があるかなというふうに考えております。</p>
会長	<p>やはり、ため池はすごく大事な要素なので、うまく活用できることもぜひ考えていただきたい。あとそのシェフのこととか皆さんご存知でした。ご存知なんですね。そういうのもうちよっと広がっていくというのは難しいのですかね。</p>
事務局	<p>今はそのシェフの方がレストランを運営され、中心にやられているんですけど、その方の弟子みたいな方も何人がいらっちゃって、レストランの奥にある処分施設の方で、若い方何人が処理の手伝いをされているので、今後そういう方が増えていくように、そのシェフの方も一定考えられてはいるようです。</p>
会長	<p>素晴らしい取り組みされている方がいるんですね。</p>



委員	<p>結局そういう、1事業者だけの活動にとどまっているから、広がらない。だからその事業者の方がもう少しそういう料理の講習会をすとか、なんかもうひと工夫あればいいんです。私もそこに何回か行ったことあるんですけど、それにとどまっているわけで、消費するように協力しているんですけど、もう少し広がりを持たせてそういったことを充実してほしいなと思いますので、またいろいろお互い検討していい方法があればやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>先ほど私が最初言ったみたいに1回決めてしまい、この開発もそうやけど、千年の歴史のある遺跡を潰すっていうことやし、私は田畑を耕さないんです。これ見てもらうとわかるように、耕さなかったら根がこういうふうにするけど、作物ですら野菜ですら1回壊して、共同作業所の障害者作業所の人が出ていた、同じ土で1回やったやつを一度戻しているけど、うまいこと育たないから、人間が簡単に同じもんやから出してもう一度入れたらいいやろうというけど、NHKでこの前やっていたけど、地下の組織はネットワークがすごく、菌で植物は互いにずっと喋っているのを人間が勝手な都合でこっちに田んぼ、畑、こっちは建物って人間勝手に言っているけど、それで戻したらいいと言っているけど、そんな簡単なものではない。さっきのため池でも、そのときの人はそういうふうにしたかもしれないけど、それそうせざるを得ないと思うんだけど、結局、わかります。何千年の歴史を潰すという判断をするっていうほどね、住民の人がそんだけ意識高いかって言うたら、やっぱり目先のことに皆、こうやってしまうので、損得という話じゃないですけど、前に委員が古家を再生って空き家をね、私は建築をもっと利用することが一番効果が高くて、CO2削減に結びつくと思うので、私、築47年の古家に住んでいますが、3分の1は土やし、今年も去年もずっと冷房使ってないんです。山からの風で。田んぼの涼感で、昔は扇風機もいらなかったって裏のおばちゃん言うてたぐらいやから、その古家をみんなまで再生して空き家を減らしていくと安くて、若い人も来やすいし、土も残るし木も残る。さっきの投資の話ですけど、目黒区ですけど、緑に投資している。皆はなかなか、さっきの金の話やないけど、投資しないけど、結果的にはどうなるかって、健全に回っているんです。なので、結果的には緑に投資したらって言うけど、人間の心は緑やっぱり求めている。これ水無瀬のところなんですけど、これまだ、ポストのところ土あるんですけど、今、水無瀬神宮のところ見させてもらったけど、ポストのところの土すらなくて、車2台止められるように全くのコンクリです。そのすぐ横に声かけさせてもらったんですけど、80年ぐらいで返す、土地を買うのではなく、借りて共同の庭みたいな作っていて、これ見たときに、すごくいいなと思った。何ていうか、どこに投資するという問題やと思うんです。だから、意識高い人ばかりやったらいいけど、みんなやっぱり目先のことを考えてしまうから、</p>

	<p>さっき言うてみたいに条例作って欲しいんです。大きなビルとかやったら大阪府の条例があって 20%と決まっているけど、宅地の小さい家には何も条例ないので、例えば島本だけは何%にするかそこは考えたらいと思うんですけど、コンクリばかりで、周りの木、山もあるからなんか一見自然のようやけど、実は山はめちゃくちゃ荒れている。竹ね。真ん中が砂漠になっていて、ヒートアイランドになっていて、一見見たらなんか自然あるみたいけど、中を開けてみたら、さっき言っていたみたいに、非常事態宣言って何それっていう。蓋開けたら都会よりも島本ひどくなっていると私は思います。このままだってら。風景は心の表れなので、自分ところだけよかったら高いビルがバンと立つけど、木が多い街になったら結果的に 10 年後 20 年後 100 年後には、島本はええ町になるんですけど、今のままやったらええ町にはなれないと思います。</p>
委員	<p>それに関連してこの LED、余計なお世話だと私は思うんです、明るすぎる。あんなもんつけられたら花も咲かなくなると思うんです。もう現にコスモスは道に近いところやったら花つけないです。明るすぎて狂ってしまうんです。だから LED やって省エネいうことは確かに室内の場合いいと思うんですけど、街路灯の LED 化進められるのは最もなんだけど、明るすぎますので、もっと照度を落としたものを選んでほしいということと、やはりできたらセンサーライト式で人が通ったらつくぐらいにさせていただいた方がいいなと思うんです。それと防犯的には色目を考えてほしいなと思いますね。ブルー系が何か防犯にいいとか何とかちらっと聞いたこともあるんですけど、あまりにも明るすぎて、夜は暗いのが当たり前、あんな明るいのはちょっと異常やと思いますので、本当にこれは真剣に考えてほしいと思うんです。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そろそろ時間です。いろいろご意見いただいて、本当に大事な根本的なところも含めて。まだ発言されていない委員の方から、一言ずつでも何か思うことあったら言っていただければと思います。</p>
委員	<p>では私からですけども、実行計画の区域施策編を策定いただき、大阪府の脱炭素エネルギー政策課も区域の温暖化対策進めているというところで、大阪府がやっている施策にもいろいろご協力いただく形で今回新規事業を立てていただいていることに感謝いたします。今後も引き続き連携しながら施策進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

委員	<p>いろんなものが溢れている世の中なので、表面的に実行しても、その人たちの意識が変わらなかつたら動かん部分もあるので、難しい。マイボトルとか、その人だけが頑張ってみるところがあるので。体感とか知識を得ていくというのがとても大切やと思っていて。島本に住んでいるのに全然上のほうのことを知らないなので、どこまでが島本か連れてってもらったんです。そこで沢登りして、そこから流れている水を初めて飲んだんです。離宮の水ですらカルキが入っているらしく、一生懸命汲みにいったんですけど。そういう美味しい水を飲む体感とか、その知識を得ていく、選び取る力も物が溢れているから、自分が選び取る力が今の時代大事で、何がいいかというのを導くようにしていく。その体感とか知識を与えられる機会が増えたらいいなと思う。いまジビエの話が出たときも、地産地消で米はいれてはるから、いつか給食にもジビエ入れたら、小さい頃に舌で味わったことはずっと覚えているから、それがそのうち役立つ可能性もあるし。高校生に健康の話を書いたとき、すごい反応し、24時間ゲームしていた子がモンスター3本一気に飲んだらやばいから、やめようかなと授業後に言っていて、今はもう飲んでないみたい。ちょっとしたことですごく変わるので、そういうのが伝わり何か実践にできたらいいなと。</p>
会長	<p>そうですね。具体的なあの経験を踏まえて言っていたらいい。はい、ありがとうございます。次に委員をお願いします。</p>
委員	<p>いくつかの市町村のこういう審議会に出させていただいていますけど、こんなに熱心な審議会はこれ以外出たことなく、ずっと圧倒されていたんですけど、ある意味すごいポテンシャルがあるのかなと。この計画自体も環境学習が一番上に来て、あと低炭素とかごみの話とか、みんなが共同してやらないと解決しない問題だと思いますので、島本町さんいろんな関連する方がこんなに熱心に考えているところは珍しいと思うので、ぜひ町の担当者の方は大変だと思いますけど、うまくこういう力を合わせてまた今後の施策を考えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。私も同感でこれだけ熱心な議論が続くのは。ほとんど意見がないまま終わったりするんですけど、根本的なことも含めて具体的な提案をいただいているので、ぜひ少しでも受け止めていただけるといいなと思います。</p>
委員	<p>これでもう会議自体終わりですか。</p>
会長	<p>まだ二つ残っているので、その2つを続けてでもいいですか。</p>

事務局	<p>はい。続けて聞いてまた時間が許せば、ご意見いただくということをお願いいたします。</p> <p>はい次に、案件 2 についてご説明させていただきます。</p> <p>資料 2 の島本町環境基本計画、5 年度、6 年度についてご覧ください。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。案件 1 でご説明しました通り、この実施計画は、環境基本計画に基づく町の具体的な取り組みについて定めたものです。基本計画の計画期間が 10 年。今回の実施計画は、令和 5 年度 6 年度の 2 年間、全体で 4 期目の実施計画となるものでございます。</p> <p>次に 2 ページにつきましては、体系図を記載しております。</p> <p>続いて 3 ページには、第 3 期実施計画からの変更点を記載しております。まず、第 4 期計画から追加した新規事業につきましては、後ほど 8 ページ以降の実施計画プログラム詳細説明の際にご説明いたします。次に、第 3 期計画中に事業を廃止したものについては、先ほどの案件 1 でご説明いたしましたので割愛させていただきます。</p> <p>次に 4 ページから 7 ページにつきましては、各施策の令和 5 年度 6 年度プログラムを記載しております。各プログラムは体系図に沿った順番で記載しております。なお、4 ページの 1、賢くなろう全員参加のまちづくりの(3)環境保全活動の推進の④各主体による率先行動のうち、公共施設における照明の LED 化と島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)につきましては、令和 5 年度からの新規事業として追記しております。また、島本町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、こちらにつきましては既存の事業ではございますが、先ほどご説明しました、島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)が新規事業として追加されたことに伴い、表記内容を変更するものでございます。続いて 5 ページをご覧ください。2 守り生かす島本の自然とともに暮らすまち作りの(2)生物多様性の保全、③重要な野生生物の保護のうち、生物調査の実施につきましては、令和 5 年度からの新規事業として追記しております。続いて、6 ページをご覧ください。3、できることから始めよう、地球にやさしいまち作りの①省エネ意識の向上のうち、デコ活の普及啓発については、国の脱炭素の取り組みとしてこれまでのクールチョイスからデコ活に名称を変更したことに伴い、事業名を変更するものでございます。続いて③エコビジネススタイルの促進のうち、島本町地球温暖化対策実行計画の推進、事務事業編および区域政策につきましては先ほどご説明いたしました内容の通りでございます。続いて通年での軽装勤務の実施については、島本町エコスタイルキャンペーンからの事業名変更となっております。続いて 7 ページをご覧ください。4、みんなでやろう、資源が循環するまち作りの①ごみの発生回避の推進のうち食ロス削減および容器包装を</p>
-----	--

含めたプラスチック資源循環促進については、レジ袋の無料配布中止からの事業名変更となります。続いて④ごみの再資源化の推進のうち使用済みペットボトルの水平リサイクルについては新規事業による追記でございます。

それでは、8 ページ以降のプログラムの詳細についてでございます。プログラムにつきましては、重複を除いても 100 項目ほどありますので、第 3 期計画から変更のあったプログラムについてのみ説明させていただきます。それでは、12 ページをご覧ください。基本方針 1、賢くなろう全員参加のまちづくりについてでございます。基本施策 3、環境保全活動の推進の施策④各主体による率先行動についてでございます。4 項目目の公共施設による照明の LED 化につきましては省電力化を図るとともに、環境負荷の軽減を図るため、公共施設の照明について LED 化を進めるものでございます。今後、令和 5 年度 6 年度に渡り小、中学校、人権文化センター、消防本部等の公共施設について、順次 LED 化を進めてまいります。続いて 13 ページをご覧ください。6 項目目の島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)についてでございます。こちらは案件 1 でもご説明しました通り、本計画に基づき、行政のみならず、住民、事業者の皆さんとともに地球温暖化対策への取り組みを推進するものでございます。続いて 17 ページをご覧ください。基本方針 2 守り生かす島本の自然とともに暮らすまちづくりについてでございます。基本施策 2、生物多様性の保全の施策③重要な野生生物の保護についてでございます。2 項目目の生物調査の実施につきましては、環境基本計画が令和 6 年度末をもって計画期間満了となることから、次期環境基本計画策定の基礎資料とするため、令和 5 年度 6 年度の 2 ヶ年において、町内の動植物を含めた生物調査を行うものでございます。続きまして、19 ページをご覧ください。基本方針の 3、できることから始めよう、地球にやさしいまちづくりについてでございます。基本施策 1、省エネの普及促進の施策①省エネ意識の向上についてでございます。デコ活の普及啓発につきましては、新規の事業でございませませんが、これまでの国の取り組みであるクールチョイスに変わり、国が脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動としてデコ活を宣言したことに伴い、事業名を変更するものでございます。続いて 20 ページをご覧ください。施策②エコスタイルビジネスについてでございます。通年での軽装勤務の実施につきましては、こちらも新規事業ではございませませんが、これまでのエコスタイルキャンペーンに代わり取り組みの期間を定めたものではなく、通年において軽装勤務の実施について取り組むことになったことから事業名を変更するものでございます。続きまして 23 ページをご覧ください。基本方針 4、みんなでやろう、資源が循環するまちづくりについてでございます。基本施策 1、4R の推進の施策①ごみの発生回避の推進についてでございます。1 項目目の食ロス削減および容器包装を含めたプラスチック資源循環促進につきましては、これまで、北摂

地域におけるレジ袋削減およびマイバッグ持参促進を図るため、7市3町による北摂マイバック持参促進レジ袋削減協議会による取り組みとして、レジ袋の無料配布中止を行ってきましたがマイバッグ持参率が目標値の80%を達成したことから現状の協議会を発展させ、食ロスの取り組みについて、新たに行うものでございます。続いて25ページをご覧ください。施策④ごみの再資源化の推進についてでございます。6項目めの使用済みペットボトルの水平リサイクルにつきましては町内一般家庭から排出されたペットボトルを再度ペットボトルに水平リサイクルする取り組みであり、今年度5月にサントリーホールディングスと協定の締結を行ったものでございます。

なお30ページから第7節指標として、令和2年、失礼いたしました。令和5年9月時点で把握できる各指標の最新値を掲載しております。

続きまして、案件3について続いてご説明させていただきます。案件3につきましては令和5年度以降における地球温暖化対策への取り組みについてのご説明になります。地球温暖化対策への取り組みについては、これまで以上に取り組みを推進していくために地球温暖化対策実行計画(区域政策編)を令和4年度に策定し、今年度4月の20日には、島本町気候非常事態宣言を表明いたしました。このことから今年度は庁内組織である地球温暖化対策推進委員会および作業部会を開催し、今後の具体的な取り組み内容について検討しているところでございます。委員会、作業部会では住民の皆様にとってわかりやすい取り組みを行うことが効果的であるという意見が多く、まずは身近な取り組みとして、公共施設における緑化を実施していきたいと考えております。また、住民向けの施策支援策につきましては、ごみ減量推進の取り組みとして、生ごみ処理機、コンポストへの補助金事業について効果的な取り組みの一つではないかと考えており、予算措置も含めて検討していきたいと考えているところでございます。

またですね、今後のちょっと簡単なスケジュールについて、補足をさせていただきたいんですけども、現環境基本計画にあたっては、計画の基礎資料とするために過去に動植物の調査を実施いたしまして、前回調査から約10年近く経過していることから、再度調査が必要であると考え令和5年度6年度の2ヶ年にわたって生物調査を実施してまいりたいと思います。その資料、基礎資料をもとに環境基本計画について令和6年度に改定業務を進めていくんですが、基礎調査ですとか、パブリックコメントですとか、いろいろと事務を進めていく中で、環境保全審議会、例年でしたら、年2回実施させていただいているところなんですけども、皆様、委員の皆様のご審議ご意見を踏まえながら慎重に進めていく必要があると考えておりますので、令和6年度については、年4回ぐらいでちょっと開催をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上で案件2案件3についての説明を終わらせていただきます。

会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>最初が島本町ですね令和5年から6年度の環境基本計画の実施計画ということで、新しい取り組みなども含めてご紹介、ご説明いただきました。さらに温暖化、地球温暖化対策ということで具体的な取り組み、公共施設の緑化とそれから生ごみの処理機への補助でしょうか、それというような取り組みがあるということですし、今後環境基本計画を改定するにあたっての動植物の調査ですとか、あるいはこの委員会が回数も多くしてですね、そういった中で、議論だけじゃなくて現場も含めたような形でこの委員会が開催される、審議会が開催するということも期待されるわけですけれども、今後に向けてですね、皆様の方から既にご意見をいただいていますのでそれを踏まえた上で、さらにまだ言い足りないこととか、抜けている視点とか含めて。はいまず、委員。</p>
委員	<p>今回の初めて出ささせていただいたんですが、率直な意見として農業というものについての理解とか、知識、そういったものがほとんど入っていない。私らが小学校の頃、島本町の8割9割が農家だったんです。それが半世紀ほどの間に、今農家割合ってどれぐらいですかね、10%あるなしだと思うんです。私らの頃は今言っていた問題は、家庭内教育、もしくは先輩など、同世代教育で全部とは言わないけど、大半が片付いていた問題なんです。ここへ来てこういう問題出てきたのはいろいろな要因あるんですけれども、一つにはやっぱり農業に対する理解という意味での子供たち、子供たちよりもその次の世代、私から下の世代ですね。2世代ほどの世代の、そういう自然という教育はしっかりやるんだけど、農というものに対する教育理解っていうところに問題があるんじゃないかなと、私、今日感じさせていただきました。今の農業政策でいろいろなところをやられるんですが、蓋を開けてみると、個人農家に対する負担を求めて改善しようというのは、大抵の改善案なんです。でもそれでは成り立たないので、私が考えるには共存共栄かなと。こういう機会ですので、島本町さん、農業関係者、で一般にそれで利益なり被害をこうむる人たち3者の理解のベクトルを揃えていただくのが町、町と言うんですかね、やっぱりトップダウンの一番肝になるところじゃないのかなということをちょっと強く感じさせていただきましたので、ちょっと方向違うかもしれませんが一言言わせていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。関連しますか。</p>

委員	<p>関連します。それは私も感じているんです。といいますのは今朝テレビでやっていたけど、ある国で昔の生活を実施している村落があって、そこが観光地として皆体験しに行くというような。尺代か大沢あたりにそういう昔の生活村を作れば実際体験できると思うけれど、それは実際できないと思います。やはりこれだけ社会が複雑化してきたことと便利がよすぎますね。農業をするにしても、コンバインや田植え機やなんや1台100万数百万するものを揃えないとできなくて、それが1日2日しか使わないというような実際、かたちですので、やはり人の労働がどういうものかというところまで深く掘り下げていかないと解決つかないもんじゃないか。人の生き方はどういうところまで考えていかないといけないんじゃないかと思いますので、大変深い問題だと思いますけれど、一つはやっぱり体験する場を作っていくということが大事じゃないかなと思います。</p>
会長	<p>関連してですか。</p>
委員	<p>関連してるというか、私も農家の人間ではないが農業委員なので。水曜日に大阪府の農業大会があったんですが、さっき言っていたように3者のベクトルを揃えると。まだ時間ありますかと聞いたのは、前回言わせてもらったように、10人ちょっとの人間が、年に2回話し合い、具体案言ったところで動かないのは分かっていたから、ものすごい落ち込んで、畑やっていたおじさんに声をかけてもらって、今、竹の整備を始めているんです。病弱なのに竹までなぜ手を出すかという、実は無農薬のお米を地元から買おうと思って買っていました。水路にグリサホートって言って世界中で禁止されている農薬、除草剤を使っていると聞いたから、除草剤を使わないでと反対したら、一見何か問題さっき言ったように解決しているみたいやけど、実はさっき言ったみたいに、もっと深い問題があって人手がないと。それでそんなお年寄りの人が草を毎回刈ってられないから、結局、農業を続けるためには、それを使わざるを得ない。その無農薬作った人が、1人やっててもこの問題解決しないと。だから多くの人意識を変えていかないと、無理やという話。たまたま知り合った先ほどの方が50年前から町中を竹で覆いたい。まだ竹が荒れていてやれてないと。実は竹はチップやパウダーにすると除草剤の代わりになるので抑制できると。公園も聞いたら、そのお米やっている人が公園の掃除すら皆さん嫌がっていると。結局お金払ってシルバーさんに頼むと。そういう循環の中で例えば竹チップを結構いろんな活動をやっている人いるじゃないですか。それを竹チップにする、でも個人で買うグループだけで買うのはすごい厳しいから、町が買う。竹炭は友達から借りて作ったんです。1時間半で竹炭ができて、それをまた使ってもらったりとかしているんで、それも10万ぐらいするので、個人的には買うのは無理やけど、いろんな竹の活動をしてる</p>



人が町に言うたら貸してもらえそうな仕組み作りとか、結局どうなるかと言うたら、荒れた山は綺麗になる、循環型ですよ、その竹を町中にやり、その浮いたお金で道具を買い、そこに参加する人をもっと増やしていくという形がとれると思う。行政は縦割りやから、それうちの課じゃないですと言って広がらへんし、続かないし、島本はお祭りが結構、たくさんあるし、実行委員会あるけど、それはお祭りに関係ないからって言って終わりになっちゃう。もったいない。せっかくいろいろメンバー集まっているのに、お祭りの例えばスポーツ大会の目的は島本の人の健康でしょ、そんなずっと持続的に多くの人っていう話なのに、この委員会で、10人ちょっとの意識がめちゃくちゃ上がったからといって、せいぜいうちの息子に話をするぐらいでしょ。だからさっき言ったみたいに、意識を変える、広がりを持つ、継続性を持つ活動を繋げていく、支援していくっていう仕組みを作ってほしいと。前回も言いましたけどそれ後で討議して欲しいです。

会長

ありがとうございます。結構大きな課題なので、この場だけで難しいこともあるんですが、まず農業については、やはり環境と農業はすごく関係していますし、林業とも一緒なので、今この10人でこの回数だけという話もありますが、その辺を私なりに整理させていただき、やはりいろんな段階があって、この場でできることと、それを次の段階で発展させることという形で考えると、ここはまず大きな考え方をしっかり町として作っていく、それをどう実現するかというのは、町の施策であったりいろんな市民活動であったり、いろんな企業とか。でも、大きな考え方がちゃんと揃ってなかったり偏ったりすると、そこに礎となるもの自体が駄目になってしまうので、ここではできるだけ包括的に大事な考えをしっかりと計画として作っていく。本当におっしゃることはその通りなんですけど、ここで全部はできないので、まず今議論していただくことが計画に漏れがないか、大事な視点がちゃんと繋がるような形で記載されているとかを確認していただきたいんです。もし現審議会だけでは不十分だということであれば、例えば部会だとワーキングという別な形で町がオーソライズするような形でやるのか、あるいは市民が主導連携して、実際私も話だけというのは好きじゃなくて、どう実現できるかというのが一番関心があるので、それを実現するためにどうするかと言うとこをしっかりと考えて、現場レベルでやっていく、次の段階を考えていただかないといけないので、ここはもう本当に審議会としての役割をしっかりと皆さんでしていただくのにすごく適した方々ということで、今日はそういう任務を果たしていただくことになると思います。

委員

その礎の中に実際実行する委員会、景観のやつ生かすやつ見たけど、結果的には皆、こういう冊子はやるけど、結果的には第三者でもう1回見直してみたら、先すぼみになっ

ていて紙だけで終わってしまっていて実行できていない。住民の意識も高まれへんから結果には、結果が出ないんですよ。結果が出ない論議をいくらしても、私の中では意味ない。なので、だからその結果が出るように、これを大事やから、礎の中に入れて欲しいんですよ。わかります。具体的に動く仕組みを。だからそれがさっき言ったみたいに、もうある程度もう島本で、小さい町だから余計いいんです。顔みんな知っているから、あの活動あれしてはるって知っているから、そのメンバーを主要のメンバー集めてそこに住民、自治会を巻き込んで、そこに何が一番足りていないかと地域コーディネーターですよ。だから、農業のことを解決しているのに実は環境のことに繋がっていたじゃないですか。結果的には。ということは、農業大会で言っていたみたいに、結論かつ解決に行かなくてもいいと、座談会してはるんです、交野市は。皆さんの問題を共有するだけで、結果的には。喋ると、人を助けたい参加したくなるので、参加させることだけでも意味あるから、座談会で一見関係ない話なのに、その後に繋がる、活動に繋がっていったって報告だったんです。なので、わかります。ここだけ、礎が大事なら礎の中に入れてください。

事務局

はい、先ほどからの環境基本計画のどうやって進捗を管理するかという話だと思うんですけども、約10年前にこの計画を作ったとき、計画の内容を住民の皆さんが主体となって、具体的な事業に落とし込んで、日常的に活動する仕組みというのを作りましょうという計画に落とし込まれています。それが環境・未来ネットでも今日もこられていますけど、はい、その中でいろいろ部会を作られて、テーマに沿って活動されていると、環境・未来ネット自体にはいろんな大きな課題というのはお持ちだと思うんですけども、やる気のある意識の高い住民の方がそこに入られて主体的に活動しつつ、その方々が中心となって、住民さんにいろんな意識啓発を深めていくという仕組み自体は一定できているのかなとは思いますが、で、今回温暖化の実行計画の区域政策編を作って、やっぱりなかなか大人になってから突然意識が変わるっていうのが難しいので、できるだけ小さい頃からの環境教育とか、そういうのをできるだけ早い段階でやるっていうのが、町としても、必要じゃないかって話にもなっていますので、そういった活動とあとはそれを実践、現場を見せるっていう取り組みを具体的にどうしていくのが、今のうちの課題かなと思っております。はい、以上です。

会長

いまの説明を聞きますとどういう形で展開できそうか。はい、委員お願いします。

委員

さっきのこと、後で言いますが、順番言いますね。さっきの町の説明でコンポストの話ありましたけども、大変いい取り組みだと思います。ただ、私も家で堆肥作りやっています

けども、ちょっとしたコツがあるので、そういったことであまり発酵してへんやつを畑いれ  
ると駄目とかありますから、そういう講習会とかやっていただいて、コンポストが町で広  
がったらいいなと思っています。

それから廃棄物のこと、これは島本町の地球温暖化対策実行計画のパブリックコメン  
トとかにも書いてあったんですけども、島本の廃棄物処理で結構二酸化炭素が出るとい  
うことで報告がですね。いままでのパブリックコメントの町の考えとしては、一般廃棄物処  
理基本計画の中で検討していくと、廃プラとか。一般廃棄物処理実施計画で令和5年  
3月ですけど、そこまでまだ詳しく書かれてなくて、包括的で簡単なことになってるん  
ですけども、もうちょっと展開をしていただきたいと思うんで、廃プラをね、なくすとい  
うことは今の島本町の清掃工場が立ち上げのときは重油使うとかいうこともあるんですけ  
ども、廃プラがなければの方が寿命が延びるのかどうか、その辺ちょっとよく分からな  
いんですけども、もしそういうのであれば、プラスチックをどうやって分別するかというこ  
ろで、もうちょっと突っ込んだ方がいいのかなと思っています。

それから教育のことって、さっき言われていましたけども、やっぱり太陽光発電とか、こ  
こにも実施計画に載っていますけども、例えば公用車をハイブリッド化するとかノーマイ  
カーデー啓発するとかありますけども、結局、それはお金で解決するみたいなのが  
あって、本当はもうちょっとエネルギーを減らすということが実は大切で、それはやっぱり教  
育だと思うんです。マインドセットを変えるというか、例えば電池がどうしても必要になっ  
てきますけども、リチウムであるとかコバルトっていうのは鉱山開発して作っているわけ  
です。鉱山というのは大体公害がつきもので、あるいは人権侵害とか、そういったものが  
あります。特にレアアースなんかはコンゴとかでたくさん出ていますが、ゲリラの活動資金  
になっているとか、強制労働があるとか、そういったことで「紛争鉱物というものは使っ  
ちゃいけないよ」というのはアメリカなんか厳しく言われていますけども、そういったこと  
もあって、本当は例えばノーマイカーデーとするのであれば、これはちょっと突飛もないアイ  
ディアかもしれないですけども、役場の駐車場を有料にして、みんな車乗るなどか、そ  
ういうちょっと意識づけといいますか、それで儲けるというんじゃなく、そういったこと  
をやるとか、もちろん車でないと駄目な人もいますから、配慮、一定配慮は必要と思いま  
すけど、そういったことで、ちょっと考えていったらどうかと思います。

それとやっぱり開発、環境問題というのは開発ということと、二律背反というか反する  
ですね、やっぱ家を建てるためには農地を潰すとか木を切るとか、必ず必要なんです  
よね。そういう面ではそれを許可するのは個人的な所有物であれば簡単なことで、どん  
どん家も建つし、緑もなくなるということになるんですけど、そこでやっぱり島本の場合  
は都市創造部と環境課と二つありますけども、島本町としてどういう提案ができるか、例え

先ほどのため池にしてもね、リスクがあるからやめようとは簡単なんですけども、そうじゃなくて担い手のことも含めてね、島本町としてどういうふうに提案したら残せるのかとか、そういう観点で、やはり先ほども誰だったかな、言っていましたが縦割りじゃなく、横の連携で環境進めないと、どうしてもお金、目先のことで流れていくということで、今回、緊急、非常事態宣言、島本町長の名前を出しているんですから、やっぱり町長がリーダーシップをとって、都市創造部は都市の開発をするし、環境課は環境やるけど、そこで町長としては緊急事態だから、どうやっていくということの調整といいますかリーダーシップというかね、そういった連携、他の部署もあるかもしれないですけども、お金の問題もありますよね。ある場所を、ため池にしてもそうですけども一定買い取るならお金もいると、そういったことはやはり町長が緊急事態宣言を出しているんだから、そういった姿勢を示しながら各部署がそれに従って連携するといったあり方をぜひともお願いしたいというふうに思います。以上です。

会長

ここでの議論をしっかりとこの計画に落とし込んでいっていただくために、皆さんも含めて、復習も含めていきたいと思うんですけど、まず農業とか林業の大事さをしっかりと環境のこの計画の中で位置づけて。そういう部分でいうと、結局、今私達がやれる最大のことはこの計画にいかにか言葉として落とし込んでいけるかなんです。ここで言うとおしまいじゃなくて、この計画の中にちゃんと言葉として残すということが大事なので、それでいうと、農業に関連することが2の(1)の水と緑の保全のところ農林業の振興というのがあります。それからいろいろ教育とかあったんですけど、そこにしっかりと委員がおっしゃった意図が反映できるような言葉だとか具体的な事業に繋がるような記述というのをしっかりと入れていただくことでまず工夫をお願いします。

それから委員が言ったように、話で終わるんじゃなくやはり実施体制というのをしっかりと位置づけて、実行していくというところで、やはり体制をどうしていくかというのを、未来ネットが既にあるということなんですけども、未来ネットの数をさらに充実していくかどうか、足りない部分をどういうふうな形で体制としてやっていくかというところをしっかりと検討し実施という文言をしっかりとこの計画の中にきちっと位置づけていただくことが大事になります。

あと委員が言ったことでは、もしやるとしたら…

委員

もっと言いたいことがあるんですよ

会長

じゃ、ちょっとその前に

委員	総括の前にもうちょっと。
会長	了解です、ちょっとお待ちください。委員が言ったところでいうと、それはどこかもう1回具体的に言っていただけますか。
委員	まず、車のことでちょっと言いましたけど、それは交通における化石燃料使用の抑制ということで、これでいうと20ページですかね。それからコンポストどこかに載っていましたか。
事務局	地球温暖化全体に含まれる、ひとつの手法としてとらまえていただいて。
会長	はい、じゃあ大丈夫ですね、それについて対応できますね。それ以外にいろいろ言っていた。
委員	教育というのはもっと包括的になりますけど、
会長	はい、どこの部分に入れたらいいかっていうところで言うと。
委員	グローバルに日本は輸入が多いので、海外で何やっているかよくわかってないんですよ。本当はそういった鉱山でどういうことやっているのかとか本当に情報がないので、そういったことも含めて教育の中で、こうやって。
会長	教育と言うとどこになるんですか。それを書き込むとしたら
委員	例えば、生涯にわたる環境学習の推進であるとかですね。
会長	地域における環境学習の推進のところですか。
委員	学校環境の環境学習指導者の育成というのは学校とも関係しているんですか。地域との共同による環境の推進、書いていますね②のところですけど、地域との共同による環境学習の推進。そういったところですよ。緑のカーテンを活用した環境学習のところも関係してくると思うんですけど、低エネルギーで自然の力を使って節約という。

<p>会長</p>	<p>キーワードちゃんと入っていますか、ここに。今おっしゃっている抜けていて入れるものと、あるのに不十分だということ、あると思うんで。</p>
<p>委員</p>	<p>低燃費ですね。低エネルギー、省エネとか。テクノロジーも大事なんですけど、電池とか、EVとか。</p>
<p>委員</p>	<p>自転車のこと言うてくれたじゃないですか、ノーマイカーデーとか。だったら、具体的に自転車を例えば歴史館で貸し出しするとか、歩行者天国を一度やっていたじゃないですか。北欧のように島本を車で入れられないようなことを定着させるとか、いや極端に言ったら、それを限定的とか場所を決めてでもいいから、何かこの、わかります。自転車の安全利用を促進するというこの文章を読んで、自転車乗ろうというたくさんの人思いますか。だから、具体的にそういう行動に結びつくような文章にしましょうという話。落とし込むという話でしょ。この文章より具体的に</p>
<p>会長</p>	<p>この文章ではこういうふうにした方がいいと言っただけのが一番ベストです。</p>
<p>委員</p>	<p>だから歩行者天国と自転車貸出です。私やったら。それと自動車の部分的な制限です。どうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>いいですね。</p>
<p>会長</p>	<p>一応意見として、最終的にどうするかといのはまた議論が要るんで、ご意見として書いてください。委員よろしいですか。今の全部 OK ですか。</p>
<p>委員</p>	<p>私これ読ませていただいて、もったいないというテーマがないです。昔だったら電気つけっぱなしやったら親父やおじいちゃん、おばあちゃんに怒られた。「はよ消せもったいない」ですね。ご飯でも残したらもったいないという精神があったんやけど今はないですね。だからやっぱりもったいないというところに戻ることで、どっかにもったいないということの教育面でのそういったことを入れてほしい。もう一つ大きなことで抜けていると思ったのは花粉症。国民病と言われるぐらいの花粉症のことについて、全然触れてないんですけど、これは環境に関係していると思うんです。あまりにも戦後の植林で杉が多す</p>

	<p>ぎて花粉がどんどん出て、今、国も対策やっています。ここにどう入れるかということは別として、やはり花粉症について、触れていただきたいなという感じはします。</p>
会長	<p>どこで触れましょう。</p>
委員	<p>やはり森林の保全とかそういったところかもわかりませんし、健康、大気、大気の大気生活環境の保全のところに入れていただくのがいいかわかりませんが。</p>
会長	<p>1の(3)、違うな、生活環境、5の(2)でしょうか。</p>
委員	<p>健やかに暮らそう安心、安全安心のまちづくり。</p>
会長	<p>そこに対してやっぱり花粉症に対する対策というのを町レベルで考えていく必要がある。</p>
委員	<p>無理かもわかりませんが、はい、ちょっと考えるだけでも。</p>
会長	<p>それは森林のあり方だとかにも、すごく関係してくる。</p>
委員	<p>植林の関係とかね。</p>
会長	<p>どうですか。</p>
委員	<p>もうちょっと後でまとめてやってください。それとリユースのところでもペットボトルとか紙とかあるけど、衣料品のリメイクであるとかそういったことを促進してほしいと思うんです。最近、東寺の弘法市とかいったら、いい着物が一着千円でなんぼでも売っているわけです。それを外国の人がどんどん買っている。職人見たら泣きますよ。あれやっぱり日本の文化の一つです。ああいったものを着物として利用できなくても何かリメイクしてバックにしたり、コートにしたりする人たくさんいらっしゃるんで、そういったことも促進してほしいと思うんです。</p> <p>それと組織の問題で私一つ疑問に思っているのは、ごみ減量委員というのがありますけれど、あれはどういう組成になっているんですか。私が知る限り自治会推薦ということでやっているんですけど、自治会推薦で出てくる人が一生懸命やってくれるとは思えない。あ</p>

て職で自治会やって、大体自治会自体がもう半分機能していない状態ですよ。高齢化で。担い手がない。そういうごみ推進を本当に推進員でやってもらうのであれば、そういう組織をもういっぺん抜本的に回して、意識の高い人を自分で手挙げてやるような人を入れてやっていただきたい。本当に実行する組織にしないと、形だけ、国が言うたからとか府が言うたから、組織作りますじゃ駄目で、やっぱり組織活かすには、それなりのビジョン、やっぱり活動力という、やっぱり勉強するというので、ビジョンを持って勉強した人でなかったら、そんなん無理です。自治会推薦で嫌々出てくる人がほとんどだと思いますので、それについて言うてほしいと思います。

それとごみのパトロールについてはやっぱり一番心配なのは不法投棄、もう特に産廃の不法投棄で、熱海であったような事故を島本で起こしたら困るわけですから、そういったことがないよう、今後とも十分パトロールをしっかりとやっていただきたい、その辺を書いてほしいと思います。

会長

ちょっとお待ちください、全部答えられる体制なっていますか。大丈夫ですか。

事務局

一旦できればお答えさせていただけるとありがたいです。

会長

1回今までのご指摘とかに対してのお答えをお願いします

事務局

抜けがありましたらまたご指摘ください。

まず委員がずっと言っているコンポストの関係について、今、予算化ができるか検討しているところで、予算確保ができた際には、どのような形がやり方として効果的か、啓発、周知について、いろんな方法があると思いますので、その辺しっかりやらせていただきたいなと思います。

それから廃棄物の関係のCO<sub>2</sub>の関係ですが、一般廃棄物処理計画が令和6年度で一満期を迎えることから、今ご指摘の内容については、やっぱりアップデートする必要があると思いますので、今の時代に合った課題になっていることとかもしっかり考えさせていただいて、計画の方は更新させていただきたいと思います。

それから教育の関係でノーマイカーデーとか、で委員からもありました自転車の関係とか、やっぱり基本計画の書きぶりというのは、やっぱりもう少し見直す必要もあると思いますので、そこは今日いただいた意見、総合的にできるやつできないやつはありますので、そこは絵に描いた餅にならないように、実現性のある書き方とか、あるものをしっかり書くということ考えていきたいと思っています。



それからあとは環境問題、開発の関係です。冒頭にもいろいろ他の委員からもご指摘いただいたように、やはり開発やると緑地が減り生物多様性との関係とか、いろんな視点でやっぱり環境というのは課題があります、そこは都市創造部は開発する部でもありながら、環境も配慮していくという立ち位置の違う中でしっかり連携を取りながらやっていくかというのが重要であると思いますので、やっぱり市街地の緑化というのは、今後も普及できるようにするには努力することが大事だと考えていますので、ご理解いただければありがたいと思います。

それから委員が言われている、もったいない関係の書きぶりとか、あとは花粉症の関係ですかね。森林の関係の部分もあると思いますが、この書きぶり、あとは衣料品のリメイクです。その辺全体的にいろんなご指摘の内容について、何がどう書けるかというのはありますが、そこはご意見として受けとめさせていただいて、どういう改定ができるというのは、内部で慎重に検討したいと思います。

それからごみのパトロールの関係です。これについても、いろんな形でごみのパトロールを行い指導していますけれど、ご指摘の通りだと思います。そこはしっかり抜け落ちないように行政としてできる限りのことを努力していくと継続的にやっていきたいと思っておりますので、こちらについてもご理解賜りたいと思います。他、抜けてないですか。

会長

ちょっと森林のことで。

事務局

今いただいた花粉症のお話も含めてなんですが、そもそもこれ環境基本計画は10年前に方向性とか事業の手法を定めて四期目なっています。基本計画として来年度で終わりということで、次年度はこの次の第2期の環境基本計画を策定する非常に重要な年になります。これまで10年間の議論で言うと、どちらかというと環境課の事業というよりも、にぎわい創造課所管の事業に対するご意見が非常に多く、毎回、私も出席するのどきどきしながら出ているんですけど、農地や森林保全の意見が多いということは、それだけ地域性の高い、皆さんが重要だと思っている地域資源やということで、委員の皆さんが感じておられる証拠かなと思いますし、森林の保全策に関しても、農地の保全策に関しても、次回の計画に反映する際に重要な視点として踏まえさせていただきたいと考えています。これから素案作成に向けて皆さんの意見聞く機会、多分にあると思いますので、その節はまたよろしく願います。

会長

ありがとうございます。

委員	<p>文字として残すということなので、ため池のこと、しつこいですけど、15 ページの 1、2、3、4、5、自然景観の保全と活用で、委員、審議委員の 1 人としての提案ですけど、都市部の環境保全であるとか、ため池の保全とかいうのを付け加えていただいたらな、と思います。</p>
会長	<p>続けてお願いします。</p>
委員	<p>エコツーリズムということが書かれているんですけど、あんまりピンとこないです。これ読むと JR のことは何も触れてないんですけど、JR 関係はどうなっているのか、それと山間部だと思うんですけど、21 ページの小水力発電のこと触れているんですけど、島本町で実際やっておられるところはあるでしょうか、また、車を買って替えて出たのここにありませんね、低燃費・低公害車の導入、電気自動車のことは触れてないので、電気自動車も入れておいたほうがいいかというような気もします。</p>
会長	<p>今言っていたいただいたことの回答いただくんですけども、時間のことがあって、でも多分皆さん言い切っていないと思うので、そのことをどうするかということも含めて、事務局の方で例えば意見を個別に行っていたら、それに対しての回答をまとめて返していただくということで、おそらく時間不足で皆さん言いたいことが言いきれないんで、まず委員が言っていた指摘だとか、ご質問に対して。</p>
事務局	<p>エコツーリズムの関係、JR の関係については、確認させていただきたいと思います。申し訳ありません。2 点目についてすいません。もう一度お願いできますか。</p>
委員	<p>水力発電。町内でやっておられるところあるんですか。</p>
事務局	<p>把握はしてないですが、今時点では私自身は聞いたことがないですが一応確認させていただきます。</p>
委員	<p>やってない聞いたことないものを書いてある。促進するというのはいいいことやとは思いますが。</p>
事務局	<p>そうですね、環境に配慮した電力とかでもありますし、やはりそこはどう努力できるかというのがありますが、前進できるように頑張っていきたいと思っておりますし、あとその低燃費</p>

	<p>の関係について、電気自動車の関係がはっきり触れられてないということで、これについても書きぶりについて、検討させていただいて、中身についても委員の皆さんに、またお示しさせていただいて、ご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>JRとの連携はしてなくて、町と阪急と連携している事業だけ書かせていただきます</p>
委員	<p>JRはしないですか。</p>
事務局	<p>JRの方も、こういうツーリズムとか、日帰りの事業とかされていますが、島本町との連携は、今のところはしてないということです。</p>
委員	<p>今後される予定は。</p>
事務局	<p>今のところないです。</p>
会長	<p>大変残念ですけど、時間の関係で。本当は生に言っていた方がいいですが、今後のスケジュール、それから意見をこの基本計画にどう盛り込んでいった方がいいというような具体的なご指摘とか、それに対する返答をどうするかということで、事務局の方で。審議会自体はもうこれで終わりですか。</p>
事務局	<p>先ほど説明の中でも申し上げたんですけども、来年度、次の環境基本計画の審議をこちらの審議会ですでにいただくような形になりますので、その中でまず私どもの方から素案をお示しさせていただくと。その中にこれを盛り込めた方がいいとかそういった部分をまたご意見を頂戴する機会がございますので、まずは今日いただきましたご意見と未来志向のご意見をたくさんいただいておりますので、それをその素案の方にも入れられるように我々考えていきますし、その中でこの審議会を来年度、複数回開催させていただくことも予定しておりますので、その中で新しい計画を積み上げていくというような形で進めていきたいと。新しい計画は来年度の3月いわゆる令和7年の3月には計画として新しいものを作っていきたいと考えておりますので、その審議を皆様にもまたお願いということで予定しております。以上でございます。</p>
会長	<p>今日はいろいろ次の段階のために、これを現在のものを踏まえていろいろ意見をいただいたという理解ですね。</p>

事務局	<p>今日の議題が、現在の環境基本計画、いわゆる平成 26 年度に策定したのものに関するものなので、確かに皆さんおっしゃるようにちょっと古く、記載が足りてないという部分は多々ございます。ただその 26 年に作ったものに関して、今どういう状況にあるかというものをご確認いただくという場になっているかなと思いますので、今日いただいた意見も踏まえまして次年度の審議に生かしていきたいというふうに考えております。</p>
会長	<p>言い足りなかった部分は意見として受け止めていただけると、これから具体的にどうやってメールとかで送っていただけたらいいですか。</p>
事務局	<p>会議の方は複数回開催させていただきますので、その会議の中でもまたご意見をいただく機会にもなるかと思ひますし、それから今日言い足りなかったものにつきましては、メール等でお伺いさせていただいて、それをどういったご意見をいただいたという部分に関しては皆様にお返しさせていただけたらと思ひます。</p>
会長	<p>はい、わかりました。ということでよろしいでしょうか皆さん。</p>
委員	<p>すいません、できたら午後 1 時ごろから開催、先生方も日程大変忙しいのは分かっていますけれど。</p>
会長	<p>そうしたいところですけど、私がね、帰らないといけなくて申し訳ないです。</p>
委員	<p>わかりました。そしたらすいません、結構です。無理は言いません。</p>
会長	<p>そうですね、十分な時間を今度とるような形での会議設定をあらかじめしていただければ、そのつもりで。</p> <p>他よろしいですか、皆さんの方から。本当に活発な、非常に未来に向けての良い意見をたくさんいただいたので、それを最大限反映させていただくように事務局の方からお願いいたします。町長さんの方から何か一言ありますか。</p>
町長	<p>皆様ありがとうございました。審議会の場では、あんまり喋らないようにしてまして、というのは審議会の皆さんから出てくるご意見というのを尊重したいという部分と、私の</p>

意見が入ると方向性が違う方向に向いてしまうのも嫌だなというところあるんですけども、一言喋らせていただきたいと思います。

本当に皆さんから様々なご意見いただきまして、これどう生かしていくかというのは我々にかかっていますので、それをしっかりと反映させていきたいなというふうに思っているところと、私も実は学校が、大学は実は環境教育課程というところにおりまして、いかに子供たちに主に環境教育をどう実施をしていくか難しいですよね。興味を持ってくれる、先ほどから話あって興味を持ってきている方に対しては、もう全然ほっといてもそういった分野に対して興味を持っていただけるんですけど、興味のない関心のない方々の意識をどう変えていくかっていうことは、非常に大きな課題であって、これにどう取り組んでいくかっていうのがすごい私ももう、もう当時からもう、もうそれ以前のおそらくいろんな方々が悩んできたところだと思うんですけども、それをいかにどうやっていくかっていうことを、今の話を通してですね、特にその子供たちへの教育っていう部分と、それから目先の、やはり今すぐにでも実証しないといけないという課題と、そのあたりしっかりと分けながら、やっていきたいと思っております。

それと今ちょうど来年度の予算査定の時期に入っております、これから年末にかけて本格化していく中で、来年度特にこれ具体的にやってほしいというようなものがあれば、この段階でご意見を多分、担当課に言っておけば、査定の中にはちょっともう時期は過ぎてはいるんですけど、入れそうなものは入れていくということはどういうことはできないことはないだろうなと思っておりますので、もし何かそういうのもあれば、言っていただければなと思っております。

会長

いろいろ町長さんからの直接の言葉もいただいて、これからに向けて、町として頑張っていたいただけるかなと思います。私の進行はこれで終わらせていただきまして、皆さん本当にたくさんの意見と円滑な会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

では事務局の方にお返しします。

事務局

会長ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和5年度第1回韓島本町環境保全審議会を終了とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。ありがとうございました